

令和6年11月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和6年11月19日(火)午後3時00分から		
開催場所	田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室		
出席者	教育委員会 (教育長) 山田忠志 (教育長職務代理者) 真田和則 (委員) 岡本春江 棚井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 小田生涯教育課長 吉村文化財保存課長 澤田図書館長 福辻指導主事 奥谷教育総務課課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開(一部非公開)	傍聴者	1名
次第	報第14号 令和6年度田原本町女性議会の報告について		承認
	報第15号 議会の議決を経た契約の変更契約締結の専決処分について		承認
	議第15号 令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について(令和6年度田原本町一般会計補正予算第7号)		可決
	議第16号 令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について(田原本町立体育館条例の一部を改正する条例)		可決
	議第17号 令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について(財産取得の報告追認)		可決
	議第18号 田原本町社会教育委員の委嘱について		可決
	議第19号 令和6年度田原本町教育委員会活動点検及び評価の報告について		可決
	議第20号 教育長の辞職の同意について		可決

議事の内容

教育長

ただいまより11月の教育委員会定例会を開会します。

本日は教育長含め、委員の皆様全員の出席があります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。

まず、議事に入る前にお諮りしたいことがあります。田原本町教育委員会会議規則第6条に「教育長は、会議に諮って他の事件を追加することができるとありますので、「議第20号」としまして、田原本町教育委員会の人事案件を追加したいと思います。案件の追加に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成によりまして、「議第20号」を追加することといたします。

続きまして、法第14条第7項のただし書きに「人事に関する事件その他の事件につい

て教育長、又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とありますので、私から発議をさせていただきます。また同条第8項には「発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」とされていますので、このまま採決をします。

本日の議第20号については、人事に関する議案ですので、非公開とすることに賛成の委員は举手をお願いします。

(举手する者あり)

教育長

全員賛成により、議第20号につきましては非公開とし、本日の最後にお諮りいただきます。

○報第14号 令和6年度田原本町女性議会の報告について

教育長

それでは報第14号「令和6年度田原本町女性議会の報告について」事務局より説明を求めます。

(事務局説明)

教育長

それではただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

ご意見などもございませんか、報告案件ですので次の報告に移りたいと思います。

○報第15号 議会の議決を経た契約の変更契約締結の専決処分について

教育長

続きまして報第15号「議会の議決を経た契約の変更契約締結の専決処分について」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。

質問等ございませんか。以上、報告とさせていただきます。

○議第17号 令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について (財産取得の報告追認)

教育長

続きまして議案に移らせていただきます。まず、議第17号「令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について(財産取得の報告追認)」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見などございますか。

眞田委員

財産の取得について、令和2年度1400万円、6年度1900万円となっておりますが、今まで各学校の予算で購入していたのですか。それとも町での一括購入ですか。

教育総務課長

各学校で必要数を判断し、発注をしており、発注時期等もずれておりました。これまで各契約と捉えていましたが、支払いという点で同じ業者、同じ内容の契約と捉え、他市町村でも追認をおこなっております。

教育部長

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」というのがあり、1件 700 万円以上の財産を買入れるときは議会の承認が必要と規定されています。令和2年度と令和6年度を足せば1000万円以上になりますが、各学校単位としたら700万円に届かないということで議会承認を経ずに購入しました。ただ昨今、他府県の自治体で追認の議決をおこなっているケースがあり、同じ事業者に同じ種類のものを、田原本町が支払っていることから、議会の議決を経るべきであると考え、追認として議会にあげました。

眞田委員

もし学級数や児童数が変わって足りなくなった時は臨機応変にやることですね。

教育部長

追加で購入を考えています。

榎井委員

今後は同じように議会の議決をもらうのですね。

教育総務課長

700万円を超える場合はその通りです。

教育長

それでは採決に移ります。議第17号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第17号を可決いたします。

○議第15号 令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について（令和6年度田原本町一般会計補正予算第7号）

教育長

続きまして議第15号「令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について（令和6年度田原本町一般会計補正予算第7号）」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ござりますか。

眞田委員

会計年度職員を、1人採用するということですね。その方は図書館におられるのですか。

図書館長

採用は図書館で行いますが基本的に各学校図書館を巡回する支援を考えています。

眞田委員

小学校と中学校、どちらに行かれるのですか。

図書館長

小学校3校には毎週、残り小学校2校と中学校2校には隔週で行く予定です。

眞田委員

予算があれば、理想は、各学校に1人ずつおられた一番良いですね。現状難しいから、

こういった形をとられたのかと思います。一步前進したと思います。

教育総務課長

まずその第一歩なのと同時に、コミュニティスクールの方も進めており、ボランティアを12月広報で募集します。そういうボランティアの活用を進めていく中で、教員の負担を軽減しながら進めていけるような環境を作りたいと考えております。

眞田委員

ボランティアと、この学校司書とで運用していこうということですね。

読書活動推進のため各自治体に大きな金額が下りてきています。各自治体で図書だけに使う場合と首長の裁量で一般的に使う場合があります。国から来ているお金をもっと図書館活動使っていくことで、こども達の読書力・国語力、引いては学力に繋がれば良いと思います。これは町長の決断でしょうか。

教育部長

これまで図書館から学校図書館の充実を財政部局にも訴えてきたことが認められたということで、今後もさらに進めていきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。その他、ご質問等ございますか。

それでは採決に移ります。議第15号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第15号を可決いたします。

○議第16号 令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について
(田原本町立体育館条例の一部を改正する条例)

教育長

続きまして議第16号「令和6年田原本町議会第4回定例会への提出議案に対する意見聴取について(田原本町立体育館条例の一部を改正する条例)」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

それでは採決に移ります。議第16号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第16号を可決いたします。

○議第18号 田原本町社会教育委員の委嘱について

教育長

続きまして議第18号「田原本町社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。

眞田委員

高松さんは平井さんの代わりということでしょうか。

生涯教育課長

おっしゃる通りで、平井様が辞退されまして、その代わりに、高松様にお願いする形となりました。

教育長

他にございますでしょうか。

ないようですので採決に移ります。議第 18 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第 18 号を可決いたします。

○議第 19 号 令和 6 年度田原本町教育委員会活動点検及び評価の報告について

教育長

続きまして議第 19 号「令和 6 年度田原本町教育委員会活動点検及び評価の報告について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

桙井委員

学校訪問させていただき、どこの校園も教員の不足が課題になっていますが、特に幼稚園において、こども数に対する教員のバランスが悪く、教諭の不足が深刻だと思います。昨年度と今年度に幼稚園教諭の採用試験をされているので、ぜひこれからも実施してほしいと思います。

それと、3 小統合推進委員会においてのことですが、保護者の方は、教育委員会の方がより寄り添ってほしい、開校時期についても丁寧な説明をもらいたい、とおっしゃりたかったのかと私は捉えました。ちょっとした寄り添いというのが、先生、保護者、地域の方にとってとても大きなことにこれから先も結びついていくのではと思います。

もうひとつ、先ほど図書館司書のことが話にあがりましたがボランティアの人数のことなど、学校から聞いておられる範囲で教えていただきたいです。

教育総務課長

学校では学校運営協議会を通じて募集をしておられる学校もありましたが、保護者だけではなく広くボランティアを募ってほしいという声も多々ありましたので、今回、広報で募集することといたしました。

桙井委員

各学校の図書館に地域ボランティアで動くことは、今はまだおこなってないということですか。草刈りや町案内、家庭科での実習補助というのは実施されていると聞いていますが、図書館の方はまだ動いてないようです。

教育総課長

いろいろな体制があります。一定期間のみ活用という方法もありましたし、各学校で方法は異なってきます。ただ、コロナの期間中にボランティアの数は減ったようです。図書室ボランティアについては、学校の先生と共に今後学校司書が配置されたら、より具体的なことをお願いしていくことになるかと思います。

桙井委員

学校の状況に応じて、ボランティアの活用の方法も変わってくるということですね。

山田委員

文化財保存課の唐古・鍵遺跡史跡公園運営事業について、目標数値より実績が超えている年もありますが、目標値がずっと同じにされているのはどういった意味があるのでしようか。

文化財保存課長

賑わいを創出していきたいのですけど、大きいイベントが1つ無くなると、1万人から2万人変動しますので、年間9万人と設定しています。

教育部長

令和5年はキッチンカーグランプリが2回開催された影響もあり人数が増えています。イベント1つあたり1万人単位の変動があるので、より公園へ来ていただきながら目標を維持して事業を進めていきたいと考えます。

岡本委員

唐古・鍵考古学ミュージアム運営事業では目標6000人とありますが、概ね年間どのくらい来るのでしょうか。

文化財保存課長

だいたい7000人になります。

教育長

それでは採決に移ります。議第19号に賛成の方は挙手を求めます。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め議第19号を可決いたします。

○その他

教育長

その他の案件について、委員の皆様から何かございますか
他にございませんか。事務局から補足や連絡等々はございますか。
(奈良県市町村教育委員会研究大会の連絡)
(次回の教育委員会定例会開催予定の説明)

○議第20号 教育長の辞職の同意について

教育長

それでは冒頭にありましたように、ただいまからは非公開となりますので、傍聴者におかれましては退席をお願いいたします。

(暫時休憩・傍聴者退席)

【非公開】

教育長職務代理者

以上で議事は終了しました。これをもちまして、11月の教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 02 分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 山田 忠志